令和3年6月八戸市議会定例会一般質問(教育委員会事務局分)

(6月7日、8日、9日 3日間)

○6月7日(月)

会派•議員名	発言事項	発言の要旨	担当課	頁
自由民主·市民クラブ 岡田 英	3 幼児教育の充実について	(1) 幼児教育アドバイザーの活用について	こども支援センター	1
		(2) 切れ目のない支援体制の構築について	こども支援センター	2
	4 こども支援センター「適応 指導教室」について	(1) こども支援センター「適応指導教室」に通う児童生徒の現状について	こども支援センター	3
		(2) 適応指導教室における1人1台端末の活用について	こども支援センター	4

○6月8日(火)

会派•議員名	発言事項	発言の要旨	担当課	頁
公明党 夏坂 修	2 生理の貧困対策について	(3) 小中学校における対応について	学校教育課	5
公明党 高橋 正人	2 教育行政について	(1) オンライン学習等への対応について	総合教育センター	6
		(2) 学習用デジタル教科書の活用について	総合教育センター	8
新緑・無所属の会 伊藤 圓子	2 ヤングケアラーへの支援 策と支援態勢について	(4) 教育現場におけるヤングケアラーの認識の現状と今後の取組について	教育指導課	10

○6月9日(水)

会派•議員名	発言事項	発言の要旨	担当課	頁
新緑・無所属の会 山名 文世	1 福祉行政について	(1) 子ども政策について		
		イ 小中学校トイレへの生理用品設置について	学校教育課	11
		ウ ネット情報モラル支援事業について	教育指導課	12
日本共産党議員団 苫米地 あつ子	2 新型コロナの教育への影響について	(1) 臨時休業について		
		ア 学校給食について	学校教育課	14
		イ 1人1台端末の活用について	総合教育センター	15
		(2) 就学援助について	学校教育課	17
		(3) 生理用品の配備について	学校教育課	18

令和3年6月八戸市議会定例会一般質問(教育委員会事務局分)

(6月7日、8日、9日 3日間)

○6月9日(水)

会派·議員名	発言事項	発言の要旨	担当課	頁
きずなクラブ 髙橋 貴之	教育行政について	(1) エアコン設置に伴う電気料及び校舎の断熱性能について	教育総務課	20
		(2) 八戸市立小・中学校の適正配置に関する基本方針 について		
		ア 現状の進捗状況について	学校教育課	21
		イ 見直しの考えについて	学校教育課	22
		(3) 廃校施設の利活用について		
		ア 当市における現状について	教育総務課	23
		イ 今後の取組について	教育総務課	24
		(4) GIGAスクール構想の実現について		
		ア 当市における現在の取組状況について	総合教育センター	25
		イ 当市における今後の方向性について	総合教育センター	26

質問者(議員名)	岡田 英 議員
発言事項	3 幼児教育の充実について
発言の要旨	(1) 幼児教育アドバイザーの活用について
質問内容	こども支援センターに寄せられる未就学児に関する相談状況について伺いたい。また、幼児教育アドバイザーを配置したことによる期待される効果についても伺いたい。
答弁者	□ 市長 ■ 教育長 □ 部長
答弁内容(概要)	 ○令和2年度の未就学児に係る相談は、保護者からの電話や来所等による相談 1,379件に加え、幼稚園等から要請された訪問・巡回相談が195件である。 ○これらの件数に、当センターの幼児相談員を派遣している城下小学校、湊小学校、根岸小学校の「ことばの教室」未就学児の相談784件を合わせると累計で2,358件となる。センター全体の相談件数6,841件の約35%となる。 ○保護者からの相談は、「発達や行動」「言葉に関すること」「就学に関すること」が大半を占める。 ○また、幼稚園等からの相談は、「特別な配慮を要する子どもへの支援体制づくりに関すること」など、より専門的な視点に立ったアドバイスが求められる現状である。 ○そこで今年度から文科省の事業を活用し、私立幼稚園長経験者と、小学校通級指導教室設置校長経験者2名を「幼児教育アドバイザー」として配置した。 ○配置したことによって期待される効果は「専門的立場からの助言が可能となり、幼児相談の一層の充実が図られること」「未就学児から学齢期の児童生徒まで切れ目のない支援体制が構築できること」等である。 ○市教委としては、今後、先進地の取組を参考にしながら、幼児教育アドバイザーのより効果的な活用等について研究していく。
担当課	こども支援センター
······································	I

再質問の有無	有	無				
質問内容(概要)						
答弁者	市長	教育長	部長			
答弁内容(概要)						

要望の有無	口有	■ 無	
発言内容(概要)			

質問者(議員名)	岡田 英 議員
発言事項	3 幼児教育の充実について
発言の要旨	(2) 切れ目のない支援体制の構築について
質問内容	きめ細やかな子育て支援を実現するためには、健康・福祉などを所管する市長 事務部局との緊密な連携を図り、切れ目のない支援体制を構築していくことが重要 と考えるが、現状ではどの程度まで連携が進んでいるのか伺いたい。
答弁者	□ 市長 ■ 教育長 □ 部長
答弁内容(概要)	 ○文部科学省は、就学前から学齢期、社会参加まで切れ目のない支援体制を構築していくために、福祉・保健・教育の分野を所管する各部局において、協力体制を整備するとともに、相談から具体的支援へのワンストップ化を提唱している。 ○これまでも教育委員会と市長関係事務部局との連携として、健康づくり推進課が担当する母子保健事業へ、当センターの幼児相談員が保健師とともに関わるなど、子どもの健やかな成長のために協力してきた。 ○昨年8月に、「健康づくり推進課」「こども家庭相談室」「こども支援センター」がそれぞれ総合保健センターに集約され、これまで以上の連携の充実が図られている。 ○具体的な取組として、毎月、定期的に、この3つの部署の代表者が集まり、子育で支援に関する情報共有や意見交換を行っている。 ○これにより、それぞれの役割が明確になり、相談者のニーズに合わせてこども支援センターの担当者と専門性のある各部署の担当者が同席して相談に応じるなど、連携が図られている。 ○市教委として、「八戸版ネウボラ」の更なる充実を目指し、市長事務部局としっかりと連携を図りながら、就学前からの切れ目のない支援体制づくりに、引き続き、取り組んでいきたい。
担当課	こども支援センター
······································	

再質問の有無	有	無				
質問内容(概要)						
答弁者	市長	教育長	部長			
答弁内容(概要)						

要望の有無	有	無	
発言内容(概要)			

質問者(議員名)	岡田 英 議員
発言事項	4 こども支援センター「適応指導教室」について
発言の要旨	(1) こども支援センター「適応指導教室」に通う児童生徒の現状について
質問内容	こども支援センター「適応指導教室」に通う児童生徒はどのような事情を抱えているのか、また、昨年度における「適応指導教室」の実績についても伺いたい。
答弁者	□ 市長 ■ 教育長 □ 部長
答弁内容(概要)	 ○当センター内に開設している適応指導教室では、不登校状態が継続し、保護者や在籍校から要望があった小学校4年生以上の児童生徒を対象に、集団生活への適応を促し、学校への復帰を目指した支援を行っている。 ○適応指導教室に通う児童生徒は、家庭環境や友人関係、学習の遅れ、更には、集団不適応など、様々な事情を抱えている。 ○児童生徒の状況・状態によっては教育相談機能を担う当センターが関わることによって、早期の学校復帰につながるケースもみられる。 ○昨年度、適応指導教室に通った児童生徒は1年間で36名あり、学年別で見ると、小学5年生1名、中学1年生4名、中学2年生13名、中学3年生18名と、中学3年生が全体の半数を占めている。 ○適応指導教室では、児童生徒の主体性を高めるため、学校から配付された課題プリントやドリル等に各自のペースで取り組み、必要に応じて適応指導教室指導員がサポートする自主学習を主な学習形態としている。 ○併せて、遠足・体験教室・菜園づくり・文化祭など、円滑な人間関係づくりや社会的な自立の基礎を育むことを目指した集団活動も取り入れている。 ○更には、児童生徒の成長の過程について、月ごとの「活動状況報告書」や「学校連絡会」等を通じて、在籍校と緊密に情報共有を図っている。 ○昨年度中、短時間の登校や別室登校なども含め、学校復帰につながった児童生徒は36名中23名であった。また、高校入試に挑んだ全員が合格することができた。 ○適応指導教室の取組によって、児童生徒が自分自身と向き合い、学校生活に復帰したいという意欲が確実に高まってきているものと考えている。
担当課	こども支援センター
	ı ************************************

再質問の有無	有	無				
質問内容(概要)						
答弁者	市長	教育長	部長			
答弁内容(概要)						

要望の有無	□有	■ 無	
発言内容(概要)			

質問者(議員名)	岡田英議員
発言事項	4 こども支援センター「適応指導教室」について
発言の要旨	(2) 適応指導教室における1人1台端末の活用について
質問内容	今後、1人1台端末を「適応指導教室」の学習手段として活用できないか。 また、活用にあたって課題があれば併せて伺いたい。
答弁者	□ 市長 ■ 教育長 □ 部長
答弁内容(概要)	 ○文部科学省が掲げる GIGA スクール構想の実現に向け、当市においては、昨年 11 月末に全児童生徒へのタブレット端末の配付、及び校内通信ネットワークの整備が完了した。 ○適応指導教室にも4月末に通信ネットワークが整備されたことで、1人1台端末を用いて、それぞれに合ったスタイルで学習を進めることが可能となった。 ○1人1台端末で活用できるデジタルドリル教材は、全て解説付きであり、自動採点も可能なため、自学・自習の習慣化につながることが期待される。 ○また、教師とのやりとりもオンライン上で可能となり、学級担任や教科担当者と児童生徒をつなぐツールとしての役割も期待できる。 ○更には、学習課題に対する教師の評価やコメントも返信できるため、児童生徒の達成感や意欲の醸成にもつながると考える。しかしながら、学校教育の全てをオンラインで補うことができないことも事実である。 ○学校教育では、確かな学力はもちろんのこと、豊かな心や健やかな体を基盤とした「生きる力」を育む教育の充実を目指しており、適応指導教室では可能な限り、学校の教育活動の内容を踏まえた活動を取り入れている。 ○したがって、1人1台端末の活用にあたっては、在籍校において当該児童生徒の実情・実態等を考慮した学習計画を立案し、目指すべき方向を児童生徒、保護者及び当センターとで、しっかりと共有することが課題として考えられる。 ○今後、在籍校と緊密に連携を図りながら、適応指導教室における1人1台端末の活用を進めていく。
担当課	こども支援センター

再質問の有無	有	無				
質問内容(概要)						
答弁者	市長	教育長	部長			
答弁内容(概要)						

要望の有無	有	無	
発言内容(概要)			

質問者(議員名)	夏坂 修 議員
発言事項	2 生理の貧困対策について
発言の要旨	(3) 小中学校における対応について
質問内容	「生理の貧困」対策について、小中学校の状況と今後の対応について伺いたい。
答弁者	□ 市長 ■ 教育長 □ 部長
答弁内容(概要)	 ○現在、市立小・中学校では、保健体育や宿泊を伴う校外行事等の事前指導において、月経指導や生理用品の携行について指導している。 ○また、保健室に生理用品を常備し、申し出があった児童生徒に対し、貸し出しを行っている。 ○市教委では、学校で生理用品を必要とする児童生徒への対応や相談状況を把握するため、市立小・中学校に対し、令和2年度における「生理及び生理用品に関する内容で養護教諭等に相談した児童生徒数と件数の調査」を実施した。 ○その結果、「生理用品を持ち合わせていない」「自宅に忘れてきた」等、生理用品の不足について相談した小学生は、市全体で29人、延べ36件であり、中学生は、市全体で42人、延べ51件となっている。 ○いずれも相談件数が相談人数を上回っていることから、同じ児童生徒が複数回相談していることが分かる。 ○このことから、今後、生理用品の提供方法や設置場所、児童生徒が相談しやすい環境づくりの両面から対応していくことが重要と考える。 ○市教委としては、児童生徒の生理に対する悩み、生理用品不足による不安等を解消できるよう、校長会や養護教員部会、市長部局とも連携を図りながら、安心して相談できる環境づくりの推進及び生理用品の無償提供の早期実現に向けて対応する。
担当課	学校教育課
◎再質問	······································
再質問の有無	□ 有 ■ 無
質問内容(概要)	
答弁者	□ 市長 □ 教育長 □ 部長
答弁内容(概要)	
◎要望	
要望の有無	□ 有 ■ 無
発言内容(概要)	

質問者(議員名)	高橋 正人 議員
発言事項	2 教育行政について
発言の要旨	(1) オンライン学習等への対応について
質問内容	当市におけるオンライン学習等の現状と今後の実施の見通しを伺いたい。
答弁者	□ 市長 ■ 教育長 □ 部長
答弁內容(概要)	 ○1人1台端末を家庭に持ち帰りオンライン学習等に取り組むことは、感染拡大防止のための自宅待機や自宅療養、不登校などの様々な理由により学校に登校できない児童生徒はもちろんのこと、全ての児童生徒に対して、継続的な学びの保障につながる有効な取組になると考えている。 ○家庭でのオンライン学習は、まだ試験的な運用の学校がほとんどで、様々な理由により学校に登校できない児童生徒への学びの保障としては、従来の紙のブリント等による対応でとどまっているのが現状である。 ○現在、各家庭のネットワーク状況を確認しながら、家庭への持ち帰りを実施し、オンライン学習ができるよう取り組んでいる段階である。 ○今後、各家庭のネットワーク環境整備が進み、家庭と学校とがつながることで、家庭においても友だちの考えを確認したり、同じファイルを共同で編集したりする協働学習が可能となる。 ○さらに、デジタルドリル教材を活用することで、その場で即座に丸付けされるだけでなく、教師が、児童生徒のつまずきに応じた教材や解説資料・動画等を配布したり、励ましのコメントを送信したりすることも可能となる。 ○このデジタルドリル教材については、現在、中学校のみに導入しているが、学校のみならず、家庭での利用についても一定の成果を確認していることから、今後、小学校でもその有効性について検証し、本格的な導入を検討していく。 ○今後も、1人1台端末の授業における日常的な活用に加えて、継続的な学びの保障につながるオンライン学習の効果的な取組について研究を進めていく。
担当課	総合教育センター

再質問の有無	■ 有 □ 無
質問内容(概要)	教員への研修について
答弁者	□ 市長 ■ 教育長 □ 部長
答弁内容(概要)	 ○実際の研修では、教員が児童生徒役になりオンライン学習の模擬授業を体験することで、授業のイメージをもつことができるようにしている。 ○その際には、教員の一方的な説明が多くならないよう、10 分程度に内容を絞ること、教員と児童生徒や児童生徒同士の双方向による意見交流の場を取り入れることなど、授業のモデルとなる事例を示して研修を実施している。 ○研修会自体もオンラインによる開催とすることで、研修に参加した教員は、双方向による意見交流を体験することとなり、実際の授業でのイメージをもつことにもつながっている。 ○今後、オンライン学習を積極的に進めていくには、まだまだ研修が必要ではあるが、各種研究会の会議等のオンライン化も図られてきており、教員のオンライン学習に対する理解は、少しずつ深まってきている。

要望の有無	■ 有 □ 無
発言内容(概要)	各家庭のネットワーク環境の整備にも注力しながら、小学校へのドリル教材の 導入を含め、家庭におけるオンライン学習等の活用を力強く進めてほしい。

質問者(議員名)	高橋 正人 議員
発言事項	2 教育行政について
発言の要旨	(2) 学習者用デジタル教科書の活用について
質問内容	学習者用デジタル教科書活用の現状と今後の課題について伺いたい。
答弁者	□ 市長 ■ 教育長 □ 部長
答弁內容(概要)	 ○学習者用デジタル教科書は「紙の教科書と同一の内容がデジタル化された教材」であると定義づけられている。 ○当市では、今年度、文部科学省の「学習者用デジタル教科書普及促進事業」を活用し66 校中58 校で試験的な運用を行う。 ○活用の方向性として、「まずはデジタル教科書を使ってみる」というところから始め、デジタル教科書と紙の教科書のそれぞれの特性や強みを生かした学習方法と効果的な活用について研究を進めていく予定であり、現在、5月末に事業対象校の設定作業が終了し、6月より利用を開始できる状況となっている。 ○また、事業対象外となった残りの8校については早急に対応していく。 ○先行して導入した学校の活用状況を見ると、教科書の紙面を拡大して表示したり、ペンやマーカーで書き込んだものを表示したりする活用が主なものとなっている。 ○また、背景色・文字色を変更したり、漢字にルビを振ったりする機能を使うことで、特別な配慮を必要とする児童生徒に対して効果的な支援につながっているとも報告されている。 ○しかし、今後、更に導入を進めていく場合の課題として、各校が使用できるようにするための設定に莫大な時間と手間がかかることがあげられるため、GIGAスクールサポーター等の人的措置により、スムーズな導入が図られるよう対策を講じる必要がある。 ○また、デジタル教科書の活用により、紙の教科書では成し得なかったことが可能となる一方で、紙の教科書を利用した方が、理解度が高まる場合もある。 ○引き続き、紙の教科書とデジタル教科書の併用による研究を進めていく。
担当課	総合教育センター

再質問の有無	□有	■ 無		
質問内容(概要)				
答弁者	□ 市長	□ 教育長	□ 部長	
答弁内容(概要)				

要望の有無	■ 有 □ 無
発言内容(概要)	GIGA スクールサポーター等の人材確保について文部科学省の示す4校に2人配置は、当市の現状を踏まえると、あまり現実的な人数とは思えないが、デジタル教科書の2024年度の本格導入に向け、毎年度計画的な予算措置を行い、人材確保に努めてほしい。

質問者(議員名)	伊藤 圓子 議員
発言事項	2 ヤングケアラーへの支援策と支援態勢について
発言の要旨	(4) 教育現場におけるヤングケアラーの認識の現状と今後の取組について
質問内容	教育現場におけるヤングケアラーの認識や取組の現状、今後の取組について伺いたい。
答弁者	□ 市長 ■ 教育長 □ 部長
答弁内容(概要)	 ○ヤングケアラーについては、まだ社会的認知度が低く、支援が必要な児童生徒はもとより、周囲の大人も気付くことができないなど、表面化しにくい状況が考えられるため、早期に発見し、適切な支援につなげることが重要であると認識している。 ○こうした状況を踏まえ、市教育委員会では、各小・中学校向けに発行している「スクールソーシャルワーカー活用事業だより」等を通して、ヤングケアラーについて周知を図るとともに、支援が必要な児童生徒の早期発見や適切な支援に向けた教職員の理解促進に努めている。 ○また、教育と福祉等との連携を担うスクールソーシャルワーカーの連絡協議会を定期的に開催し、関係各課からの情報提供や情報共有を通して、ヤングケアラーに関する研修を行っている。 ○各学校においては、日常の観察や定期的な生活アンケートの実施、教育相談等により、ヤングケアラーを含めた児童生徒の不安や悩み等の早期発見に努めている。 ○児童生徒の不安や悩み等を把握した場合には、ケース会議を開催するなどして、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、状況に応じた適切な支援につなげている。 ○市教育委員会としては、今後も関係各課と一層緊密に連携するとともに、ヤングケアラーに関する研修等を通じて、各学校における見守りや教育相談体制の充実を支援する。
担当課	教育指導課

再質問の有無	有	無				
質問内容(概要)						
答弁者	市長	教育長	部長			
答弁内容(概要)						

要望の有無	■ 有 □ 無
	当市にもヤングケアラーが存在するという認識のもと、把握しやすい立場にあ
発言内容(概要)	る学校現場において、教職員が早期発見に努めるとともに、児童生徒が相談しや
	すい学校づくりの推進について要望する。

質問者(議員名)	山名 文世 議員
発言事項	1 福祉行政について
発言の要旨	(1) 子ども政策について イ 小中学校トイレへの生理用品設置について
質問内容	小中学校トイレへの生理用品設置について伺いたい。
答弁者	□ 市長 ■ 教育長 □ 部長
答弁内容(概要)	 ○新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、生活困窮世帯が増加し、「子供の貧困」や「生理の貧困」が大きな社会問題となっている。 ○現在、市立小・中学校では、健康相談の窓口となる保健室があることから、保健室に生理用品を常備し、申し出があった児童生徒に対し、貸し出しを行っている。 ○併せて、申し出を受けた際に児童生徒が抱える悩み等を学校が把握し、解決できるよう努めている。 ○このことから、学校における生理用品の無償提供については、相談体制の充実を図りながら実施することが重要であると考えている。 ○市教委としては、学校における生理用品の無償提供について相談体制の充実を図る上で、トイレへの設置ではなく、保健室を窓口とすることが望ましいと考えている。
担当課	学校教育課
○再質問	······································
再質問の有無	□ 有 無
質問内容(概要)	
答弁者	□ 市長 □ 教育長 □ 部長
答弁内容(概要)	
◎要望	
要望の有無	□ 有 ■ 無
発言内容(概要)	

質問者(議員名)	山名 文世 議員
発言事項	1 福祉行政について
発言の要旨	(1) 子ども政策について ウ ネット情報モラル支援事業について
質問内容	ネット情報モラル支援事業の取組について伺いたい。
答弁者	□ 市長 ■ 教育長 □ 部長
答弁内容(概要)	 ○社会の情報化が進展し、スマートフォンやSNSが児童生徒へ急速に普及する中で、インターネット上のトラブルに巻き込まれたり、関わったりする事例が見られるようになり、情報モラルの育成は喫緊の課題である。 ○当市において、携帯電話やスマートフォンを所持している児童生徒の割合は、今年度の最新の調査によると、小学校高学年で46.1%、中学生においては54.1%と半数を超えており、年々増加傾向にある。 ○市教委では、こうした現状を踏まえ、情報モラルを含む情報活用能力の育成を学校教育指導の重点の一つに位置付け、発達の段階に応じた指導の充実を図るよう、各学校へ周知している。 ○各学校では、全教員の校務用パソコンにインストールされている、情報モラル教材「事例で学ぶネットモラル」による具体的な指導と併せて、1人1台端末を活用するなどして、情報活用能力育成の3観点である「情報活用の実践力」「情報の科学的な理解」「情報社会に参画する態度」に基づいた指導の充実に努めている。 ○さらに、小学校では7割、中学校では9割程度の学校が、外部講師を招いて情報モラルに関する安全教室等を毎年開催しており、関係機関と連携した取組の充実を図っている。 ○市教委では、平成30年度より、インターネット上のトラブルから児童生徒を守るための研修会を支援する「ネット情報モラル支援事業」を推進している。 ○本事業においては、事業開始から昨年度までの3年間に、学校で開催される研修会に延べ36回外部講師を派遣しており、このうち、保護者も対象とした研修会にがかった保護者に対しては、後日、研修会資料を配布したり、「学校だより」、「生徒指導だより」等で、インターネットや情報機器の望ましい活用についての情報提供を行ったりしている。 ○ 可教委としては、今後も、本事業をとおして関係機関と連携し、保護者の情報モラルに対する理解を深めるとともに、児童生徒が情報機器や情報技術を適切かつ効果的に活用できるよう、情報モラルを含めた情報活用能力の育成に一層努めていく。
担当課	教育指導課

◎再質問						
再質問の有無		有 ■	無			
質問内容(概要)						
答弁者	Ī	市長	教育長	部長		
答弁内容(概要)						
◎要望						
要望の有無		有 ■	無			
発言内容(概要)						

質問者(議員名)	苫米地 あつ子 議員									
発言事項	2 新型コロナの教育への影響について									
発言の要旨	(1) 臨時休業について ア 学校給食について 新型コロナによる学校臨時休業の際の保護者への給食費負担と就学援助の									
質問内容	準要保護世帯への給食費相当額の支給について伺いたい。									
答弁者	□ 市長 □ 教育長 ■ 部長									
答弁内容(概要)	 ○昨年3月から5月上旬にかけての一斉臨時休業の際には、給食が提供されなかった日の学校給食費については、保護者へは請求しない対応をとった。 ○今年度も一部の小・中学校において新型コロナウイルス感染症対策のため、臨時休業措置を適宜こうじているが、これまでと同様に保護者に対しての給食費は請求しない方針である。 ○給食費相当額の支給については、昨年の一斉臨時休業の際には、当市では休業期間が約2か月間であったが、当市以上に休業期間が長期化した東京都や北海道、神奈川県の一部など、就学援助制度において給食費相当額の支給を行った自治体もあると承知している。 ○現在の新型コロナウイルス感染症対策のための学校休業措置の状況としては、市立小・中学校の学校関係者に新型コロナウイルス陽性者が判明した場合には、検査状況等を踏まえながら、保健所の指導の下、各学校ごとに状況に応じて数日から2週間程度の比較的短期間の学校休業期間を設定しており、昨年のような約2か月間にわたる一斉休業措置といった事態には至っていないことから、就学援助を受けている準要保護世帯に対する給食費相当額の支給については、特段の対応はしていない。 									
担当課	学校教育課									
◎再質問	······································									
再質問の有無	□ 有 ■ 無									
質問内容(概要)										
答弁者	□ 市長 □ 教育長 □ 部長									
答弁内容(概要)										
◎要望										
要望の有無	□ 有 ■ 無									
発言内容(概要)										

質問者(議員名)	苫米地 あつ子 議員
発言事項	2 新型コロナの教育への影響について
発言の要旨	(1) 臨時休業についてイ 1人1台端末の活用について
質問内容	臨時休業時の1人1台端末の活用と課題について伺いたい。
答弁者	□ 市長 ■ 教育長 □ 部長
答弁内容(概要)	 ○当市においても今年度に入り小・中学校におけるクラスターが発生し、臨時休業や学級閉鎖等の対応をしなければならない事態となった。 ○4月に臨時休業措置をとった学校では、年度初めで学校体制が整っておらず、端末の持ち帰りを断念した。 ○一方、5月に臨時休業措置をとった学校では、以前より持ち帰りを複数回経験していたこともあり、端末の持ち帰りによるデジタルドリル教材の活用を中心とした継続的な学びの保障に取り組んだ。 ○加えて、臨時休業中における家庭での更なる活用や、今、困っていることを解決してほしいという学校の要望に応え、30分程度の短時間による教員に対するオンライン研修会を急遽開催した。 ○この研修では、オンラインによる授業配信のための操作方法、児童生徒が考えを共有するための設定方法等、どの教科でもすぐに授業ができるような内容を実施した。 ○これまでの状況から、1人1台端末を家庭に持ち帰り、臨時休業時も継続的な学びの保障を実現するためには、普段の学校生活の中でも、オンラインによる朝の会や健康観察に加え、動画配信やデジタルドリル教材の活用による授業を行うことを、日常的に実践し、教員も児童生徒も慣れていくことが重要であることが明らかとなった。 ○臨時休業時の1人1台端末の持ち帰りの事例を通して明らかになった課題を一つ一つ整理しながら、1人1台端末を「継続的な学びを保障するための道具」として活用できるよう、今後も各学校の支援を続けていく。
担当課	総合教育センター

再質問の有無	■ 有 □ 無
質問内容(概要)	1人1台端末の破損時の対応について
答弁者	□ 市長 ■ 教育長 □ 部長
答弁内容(概要)	 ○家庭での利用も含め、破損時には、学校へ連絡をすることとしている。 ○破損・故障の際の費用については、原則、市教委が負担する。ただし、故意による破損・故障、重大な過失による紛失・盗難については、各家庭の負担による修理等を求めることもある。 ○これらのことについては、「学習者用コンピュータ利用の手引き」等にも記載し、各家庭への周知を図っている。

要望の有無	■ 有 □ 無
発言内容(概要)	故意の場合でも、全額負担ではなく、負担の割合に関しては配慮してほしい。 各家庭の通信費の負担について、特に準要保護に対して市での補助を検討して ほしい。

質問者(議員名)	苫米地 あつ子 議員
発言事項	2 新型コロナの教育への影響について
発言の要旨	(2) 就学援助について
質問内容	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた世帯の就学援助の昨年度の認定 状況と今年度の対応について伺いたい。
答弁者	□ 市長 □ 教育長 ■ 部長
答弁内容(概要)	 ○就学援助制度は、経済的な理由で小中学校の就学費用の支払いが困難な家庭に対して、給食費や学用品費などの一部を支援するものである。 ○通常は前年所得を基に審査を行っているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、失業や収入の減少によって家計が急変した世帯についても支給対象とした。 ○対象世帯は、「社会福祉協議会で実施している生活福祉資金の特例貸し付けを受けた世帯」、「失業者がいる世帯」、「休業等で給与収入や売上が減少した世帯」とし、所得証明書以外に家計が急変したことがわかる書類を基に審査を行った。 ○令和2年度の申請件数は、生活福祉資金の特例貸し付けを受けたことによる申請が4件、失業による申請が7件、収入が減少したことによる申請が4件で、合計51件となり、審査の結果、全員認定となった。 ○市教委としては、今年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、家計が急変し現に困っている世帯に対して、必要な支援を検討していく。
担当課	学校教育課
◎再質問	······································
再質問の有無	□ 有 ■ 無
質問内容(概要)	
答弁者	□ 市長 □ 教育長 □ 部長

- 17 -

答弁内容(概要)

要望の有無

発言内容(概要)

□ 有

■ 無

質問者(議員名)	苫米地 あつ子 議員
発言事項	2 新型コロナの教育への影響について
発言の要旨	(3) 生理用品の配備について
質問内容	児童生徒の生理用品に係る相談への対応と、学校への生理用品の配備について、市教育委員会としての考えを伺いたい。
答弁者	□ 市長 □ 教育長 □ 部長
答弁内容(概要)	(夏坂、山名議員と答弁内容が同じであるため割愛) ○児童生徒の生理用品に係る相談への対応については、夏坂議員へお答えしたとおり、現在、市立小・中学校では、保健体育や宿泊を伴う校外行事等の事前指導において、月経指導や生理用品の携行について指導している。 ○また、保健室に生理用品を常備し、申し出があった児童生徒に対し、貸し出しを行っている。 ○市教委では、学校で生理用品を必要とする児童生徒への対応や相談状況を把握するため、市立小・中学校に対し、令和2年度における「生理及び生理用品に関する内容で養護教諭等に相談した児童生徒数と件数の調査」を実施した。 ○その結果、「生理用品を持ち合わせていない」「自宅に忘れてきた」等、生理用品の不足について相談した小学生は、市全体で29人、延べ36件であり、中学生は、市全体で42人、延べ51件となっている。 ○いずれも相談件数が相談人数を上回っていることから、同じ児童生徒が複数回相談していることが分かる。 ○このことから、今後、生理用品の提供方法や設置場所、児童生徒が相談しやすい環境づくりの両面から対応していくことが重要と考える。 ○市教委としては、児童生徒の生理に対する悩み、生理用品不足による不安等を解消できるよう、校長会や養護教員部会、市長部局とも連携を図りながら、安心して相談できる環境づくりの推進及び生理用品の無償提供の早期実現に向けて対応する。 ○学校への生理用品の配備については、山名議員へお答えしたとおり新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、生活困窮世帯が増加し、「子供の貧困」や「生理の貧困」が大きな社会問題となっている。 ○現在、市立小・中学校では、健康相談の窓口となる保健室があることから、保健室に生理用品を常備し、申し出があった児童生徒に対し、貸し出しを行っている。 ○現在、市立小・中学校では、健康相談の窓口となる保健室があることから、保健室に生理用品を常備し、申し出があった児童生徒に対し、貸し出しを行っている。 ○市教委といたしましては、学校における生理用品の無償提供については、相談体制の充実を図りながら実施することが重要であると考えている。 ○市教委といたしましては、学校における生理用品の無償提供について相談体制の充実を図る上で、トイレへの設置ではなく、保健室を窓口とすることが望ましいと考えている。
担当課	学校教育課

◎再質問	
再質問の有無	□ 有 無
質問内容(概要)	
答弁者	□ 市長 □ 教育長 □ 部長
答弁内容(概要)	
◎要望	
要望の有無	■ 有 □ 無
発言内容(概要)	小中学校のトイレへの生理用品の配備を検討いただきたい。

質問者(議員名)	髙橋 貴之 議員
発言事項	教育行政について
発言の要旨	(1) エアコン設置に伴う電気料及び校舎の断熱性能について
質問内容	エアコン設置に伴う電気料の試算はしているのか。 また、電気料削減のため、校舎の断熱性向上についてどのように考えているの か伺いたい。
答弁者	□ 市長 □ 教育長 ■ 部長
答弁内容(概要)	 ○市教委では、現在、児童・生徒や教職員の健康維持、熱中症予防のため、また、教育環境や職場環境の改善を図るため、市内全ての小・中学校の普通教室等へのエアコンの設置を進めている。 ○エアコン設置に伴う電気料の増加額については、各教室の面積に応じた機器の設置について現在設計中であるため、終了した段階で試算したいと考えている。 ○次に、校舎の断熱性能の向上については、壁・床・天井への断熱材の設置や樹脂サッシ等の断熱性能の高い窓への交換など、校舎の大規模かつ全面的な改修が必要となり、多額の費用が想定される。 ○一方、当市における小・中学校の校舎の約8割は築30年以上が経過し、老朽化が進んでおり、改修工事を必要とする学校が多数あるため、必要性や緊急性をもとに優先順位をつけ、限られた財源の中で実施している。 ○このことから、断熱性能の向上について直ちに対応することは厳しい状況にあるが、電気料を削減するために有効であることから、今後は国の動向や他都市の状況を注視しながら、研究して参りたい。
担当課	教育総務課

再質問の有無	■ 有 □ 無
質問内容(概要)	熱中症に係る国のガイドラインによるエアコン使用の温度は何度か。
答弁者	□ 市長 □ 教育長 ■ 部長
答弁内容(概要)	○文部科学省では、学校環境衛生基準において、健康を保護し、かつ快適に学習
	する上で維持されることが望ましい温度を「17度以上、28度以下」と定めてい
	る。
	○ただし、気温が高くなくても熱中症が発症する場合もあることから、環境省・
	文部科学省作成の「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き」を参
	考に、今後、詳細な運用指針について検討して参りたい。

要望の有無	■ 有 □ 無
発言内容(概要)	設計が終わり次第、試算を教えていただきたい。

質問者(議員名)	髙橋 貴之 議員
発言事項	教育行政について
発言の要旨	(2) 八戸市立小・中学校の適正配置に関する基本方針について ア 現状の進捗状況について
質問内容	学校適正配置推進事業の進捗状況について伺いたい。
答弁者	□ 市長 □ 教育長 ■ 部長
答弁内容(概要)	 ○当市で取り組んでいる学校適正配置推進事業は、外部の有識者 10名で組織した「八戸市学校適正配置検討委員会」による提言を踏まえて、平成 23 年 7 月に策定した「八戸市立小・中学校の学校適正配置に関する基本方針及び検討課題」に基づき進めている。 ○「子どもたちの教育環境の充実」を目的として、通学区域の見直しや弾力化、学校の統合・新設等、適正規模の集団で行われるべき学校教育の実現に向けて、保護者や地域住民との話合いを大切にしながら丁寧に進めている。 ○検討課題として市内 18 地区を、3 年程度を目安に早急に解決すべき短期課題、6 年を目安に解決すべき中期課題、10 年を目安に解決すべき長期課題に位置付けて取り組んでいる。 ○短期検討課題については、平成 29 年度までに概ね目処がついたため、現在は中期及び長期に位置付けられている課題に取り組んでおり、話合いを継続している。 ○これまでに小学校6校、中学校1校の統合と小学校1校の分離新設、5地区の通学区域の整理を行い、現在も複数の地区で課題解決に取り組んでいるところである。
担当課	学校教育課
◎再質問	······································
再質問の有無	□ 有 ■ 無
質問内容(概要)	
答弁者	□ 市長 □ 教育長 □ 部長
答弁内容(概要)	
◎要望	
要望の有無	□ 有 ■ 無
発言内容(概要)	

質問者(議員名)	髙橋 貴之 議員
発言事項	教育行政について
発言の要旨	(2) 八戸市立小・中学校の適正配置に関する基本方針について イ 見直しの考えについて
質問内容	学級編制の標準人数改正に伴う基本方針の見直しについて伺いたい。
答弁者	□ 市長 □ 教育長 ■ 部長
答弁内容(概要)	 ○「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」が一部改正され、小学校の全学年について、学級編制の1学級の標準人数がこれまでの40人から35人へと段階的に引き下げられることとなった。 ○また、県教育委員会においても、少人数学級の実施に向け制度の拡充が進められており、学年2学級以上の場合に、児童生徒数の上限を33人とする「あおもりっ子育みプラン21」は、令和3年度は小学校5年生までと中学校1年生が対象とされ、4年度は小学校6年生までと中学校1年生が対象とされる予定である。 ○国の動向を見ると、今後も学級編制の少人数化は進められていくと思われるが、当市の基本方針では、慢性的に30学級を超えていた、または近い将来において超えることが予想された学校について、分離・新設を検討する必要があるとしており、今後、学級編制の1学級の標準人数が仮に30人となったとしても、児童生徒推計では30学級を超える学校はない見込みである。 ○以上のことから、現在の基本方針であっても、学級編制の少人数化に対して充分対応できるものと考えている。 ○市教委としては、現在取り組んでいる課題の解決を最優先とし、「地域とともにある学校づくり」の視点で、拙速に陥ることなく、保護者や地域住民の十分な理解と協力を得られるよう、今後も丁寧に学校適正配置を進めていく。
担当課	学校教育課

再質問の有無	有	無				
質問内容(概要)						
答弁者	市長	教育長	部長			
答弁内容(概要)						

要望の有無	■ 有 □ 無
	学級編制にかかる国の動向を今後も注視し、地域によっては小中一貫校とする
	考え方も有効と思われるので、幅広く検討いただきたい。また、部活動等も含め
発言内容(概要)	た学習機会の平等性の確保に向け今後も取り組んでいただきたい。
	そのためにも、学校の設置者としてビジョンを示すことも重要と考えることか
	ら、適正配置にかかる PDCA サイクルをしっかり回していっていただきたい。

質問者(議員名)	髙橋 貴之 議員
発言事項	教育行政について
発言の要旨	(3) 廃校施設の利活用について ア 当市における現状について
質問内容	当市における廃校施設の利活用の現状について伺いたい。
答弁者	□ 市長 □ 教育長 ■ 部長
答弁内容(概要)	 ○当市では現在、番屋、松館、是川東、中野、鳩田、美保野の各小学校と、田代小中学校の計7箇所の廃校施設と移転した柏崎小学校跡地の維持管理を行っている。 ○現在の利用状況としては、旧松館小学校について、校舎1階を子育で支援課が児童館として活用している。2階から3階部分については、薬用作物研究施設として、医薬品製造販売会社のツムラと市が共同で活用している。 ○旧柏崎小学校については、令和元年11月に校舎・体育館等の解体が完了し、現在、市と地域関係者等で、公園及び山車小屋を整備する方針で協議・検討しているところである。 ○また、それ以外の施設についても、体育館や校庭を地元町内会やスポーツ団体等が使用しているが、利用団体数は年々増加傾向にあり、平成28年度は7団体であったものが、令和2年度は21団体となっている。 ○特に冬季は雪や寒さにより室内での活動が増えるため、体育館の使用はほぼ埋まっている状況にある。
担当課	教育総務課
◎再質問	· ·
再質問の有無	□ 有 ■ 無
質問内容(概要)	
答弁者	□ 市長 □ 教育長 □ 部長
答弁内容(概要)	
◎要望	
要望の有無	□ 有 ■ 無
発言内容(概要)	

質問者(議員名)	髙橋 貴之 議員
発言事項	教育行政について
発言の要旨	(3) 廃校施設の利活用について イ 今後の取組について
質問内容	当市における廃校施設の利活用の今後の取組について伺いたい。
答弁者	□ 市長 □ 教育長 ■ 部長
答弁内容(概要)	 ○現在、廃校の利活用については、庁内関係各課で組織する「市立学校跡地活用 庁内検討委員会」を随時開催し、協議している。 ○当委員会は平成22年度に組織され、これまで累計10回開催されている。 ○当委員会の委員は、庁内の関係課21課の職員で構成され、広い分野から様々な意見が出されている。 ○直近では令和元年に美保野小学校の閉校後の活用について、事前に庁内全体に向けて活用案を呼びかけ、出された提案を元に委員会を開催した結果、地域の活性化を目指した美保野町内会のコミュニティ活動や里山保全活動の活用につながった。 ○今後の廃校の利活用については、既存の施設はもとより、統廃合により、新しく廃校が生じた場合においても、使用を希望する団体に対し、管理に支障のない範囲で貸し出すとともに、庁内各課に対しても利活用についての提案を呼びかけ、他自治体の活用事例も参考にしながら、積極的な利活用に向けて取り組んでいく。
担当課	教育総務課
◎再質問	······································
再質問の有無	□ 有 無
質問内容(概要)	
答弁者	□ 市長 □ 教育長 □ 部長
答弁内容(概要)	
◎要望	
要望の有無	□ 有 ■ 無
発言内容(概要)	

質問者(議員名)	髙橋 貴之 議員
発言事項	教育行政について
発言の要旨	(4) GIGA スクール構想の実現について ア 当市における現在の取組状況について
質問内容	当市における「GIGA スクール構想」の実現に向けた現在の取組状況を伺いたい。
答弁者	□ 市長 ■ 教育長 □ 部長
答弁内容(概要)	 ○文部科学省が掲げる「GIGA スクール構想」の実現に向け、当市においては、1人1台端末と高速大容量ネットワークの整備が、令和2年11月末に完了し、現在各校における活用が進んでいる状況である。 ○活用に向け、まずは教員の研修が必須と考え、昨年度は、希望した61校を主任指導主事が訪問しての校内研修と、総合教育センターで開催した研修講座において、教員が安心して授業ですぐに活用できる内容を多く盛り込んだ研修を実施している。 ○その後、各校においては、これらの研修会で学んだことを生かした活用が進められている。 ○主な活用の例としては、教科書に掲載されているQRコードを読み取り教科書会社のサイトにアクセスしたり、必要な情報を音声入力等によって検索したりする活用や、キーボードによるローマ字入力の学習における活用、大型ディスプレイと組み合わせて画面を大きく提示して考えを説明したり、共有したりする活用があげられる。 ○1人1台端末が導入されたことにより、児童生徒の学習への意欲向上も図られていると聞いている。 ○1人1台端末が配布されてからまだ半年しか経過していない状況ではあるが、学校訪問を通して活用状況を把握し、各校が創意工夫をしながら活用を進めていけるよう、今後も各校への支援を継続していく。
担当課	総合教育センター

再質問の有無	□有	■ 無		
質問内容(概要)				
答弁者	□ 市長	□ 教育長	□ 部長	
答弁内容(概要)				
O TT 411				

要望の有無	有	無	
発言内容(概要)			

質問者(議員名)	髙橋 貴之 議員
発言事項	教育行政について
発言の要旨	(4) GIGA スクール構想の実現について イ 当市における今後の方向性について
質問内容	当市の目指す1人1台端末の活用における今後の方向性を伺いたい。
答弁者	□ 市長 ■ 教育長 □ 部長
答弁内容(概要)	 ○1人1台端末が配布されてから半年が過ぎ、日常的な活用が図られている。 ○現在、より効果的な活用を目指し、国が示す様々な活用方法から、当市の現状を踏まえて次の4点に絞り、各校で活用を進めているところである。 ○1点目は、各学年の発達の段階に応じた方法で検索するインターネットの活用である。 ○2点目は、1つのファイルに対して同時に書き込みをしたり、1つのスライドを分担して編集したりする共同編集である。 ○3点目は、児童生徒全員の考えを大型ディスプレイで投影する画面共有である。 ○4点目は、授業や家庭学習等、様々な場面で利用するデジタルドリル教材の活用である。 ○今年度も教員の指導力向上に向け、当市が進める4点の活用について、主任指導主事によるオンラインの校内研修に加え、総合教育センターにおける研修講座を開催する。 ○あわせて、学校のみならず家庭でも活用できるよう、各校と連携を図っているところである。 ○市教委で目指す姿は、1人1台端末を児童生徒の思いや願いを表現するための道具として活用することで、児童生徒の情報活用能力を育成するとともに、個別最適化された学びを実現することである。 ○今後も、学校での日常的な活用に加え、家庭への持ち帰りによる活用もあわせ「継続的な学びの保障」につなげていくよう進めていく。
担当課	総合教育センター

再質問の有無	有	無				
質問内容(概要)						
答弁者	市長	教育長	部長			
答弁内容(概要)						

要望の有無	■ 有 □ 無
発言内容(概要)	1人1台端末や ICT 機器を様々な事情で登校できない児童生徒への対応や教員の労働環境の改善にも活用してほしい。 オンラインとオフラインのメリット、デメリットのバランスを考慮して活用を進めてほしい。 通学時の荷物の軽量化を図るためにもデジタル教科書の導入はぜひ進めてほしい。